

= 6 月 =  
NO. 268

あくね  
報

昭和44年6月10日

編集と発行 市長公室企画広報係

毎月1回 10日発行 1部10円

昭和43年8月20日 第3種郵便物認可



..... 明るい空に若人の足音 .....

..... 明日をになう若人の集団 .....

..... 明るい空にみなぎる力 .....

..... 阿久根の命運も 日本の将来も .....

..... すべて彼等の両肩にかかっているのだ .....

(阿久根中学校創立記念マラソン大会)

県開発公社県下初の事業

果樹園三十二ヘクタールをつくる

山林を耕し起伏をうめて

県下初めての事業として、市内多田内田地区に、三十二ヘクタールの果樹園が造成されます。これは県開発公社が、農用地造成供給事業として、初めて行なうものです。この一帯は一部の農地を除いてほとんど雑木林地帯です。九月完成をめざし、急ピッチで造成が進められています。

県開発公社は初めての事業として、市内多田内田地区に農用地造成供給事業(運て売り)をする。農地造成の計画を進めてきたが、個人では権利調整や資金調達がむずかしく一つの問題となっていました。この地帯は一部田畑があります。ほとんど雑木林で、この地区農地造成のためには、昨年春ごろから樹木を伐採し、起伏をうめていきました。この地帯は一部田畑があります。ほとんど雑木林で、この地区農地造成のためには、昨年春ごろから樹木を伐採し、起伏をうめていきました。



九月完成をめざして  
うなりをあげるブルドーザー

用地を取得するため、地元農協から一部資金の援助をうけることとし、用地取得の折衝を進めていきました。ところが、権利調整や資金調達がむずかしく一つの問題となっていました。この地帯は一部田畑があります。ほとんど雑木林で、この地区農地造成のためには、昨年春ごろから樹木を伐採し、起伏をうめていきました。



結果、市内多田内田地区を対象に、県下のトップを切って初められたものです。規模は三十二ヘクタール、総事業費三千七百万円をかけて畑かんや土じょう改良を行ない、九月ごろまで買い受け希望農家に建て売りされることになっています。造成計画によりまず、山林部

「作りをなし、幅四メートルの幹線道路二千三百八十メートルをつくり、支線道路四百五十メートル、耕作道路二千三百五十五メートルを取り付け、土じょう改良一四・六四ヘクタール、防風林としてヒノキ三千本(八百九十メートル)防風林としてイヌマキ三万五千本(六万九千四百六十八メートル)を植栽し排水路一千二百十五メートルも取り付けられることになっています。

細かん堀敷として井戸を掘り、五カ所に貯水タンクをつくり、七千九百九十一メートルの配管工事を行い、土じょうも改良され、はじめて希望農家に売り渡されることになっています。

この造成地は果樹を植栽することを目的として行なわれるもので九月ごろまでには工事を終り、植え付け

よろしくお願ひ  
します  
人事異動  
(五月二十二日)

- |          |           |
|----------|-----------|
| 市民課長     | 新坂上 勝     |
| 保険衛生課長   | 山田 政      |
| 建設課長     | 花 木 実     |
| 福祉事務所長   | 花 木 伝     |
| 農業課長     | 中 保       |
| 農務課長     | 双津 寿六     |
| 収入役兼会計係長 | 俊夫        |
| 市長公室人事係長 | 富永 秋義     |
| 保健衛生課長   | 野口末一      |
| 畜産課長     | 橋元朝則      |
| 農政課長     | 大尾 友吉     |
| 農務課長     | 牧 教雄      |
| 建設課長     | 野崎泰助      |
| 土木第二係長   | 原崎 一      |
| 参事補(市民課) | 川原末吉      |
| 参事補(保健課) | 宇部 稔      |
| 市長公室     | 川畑文平      |
| 総務課      | 宇部 稔      |
| 税務課      | 田島良之 松林徳三 |
| 雑用課      | 佐調義信 上野   |
| レイ子      | 牛之浜誠      |
| 市民課      | 久保勝輔 小渡みゆ |
| き        | 鮫島善光      |
| 農政課      | 中村宗夫 寺地世界 |
| 衛生課      | 馬見塚律子     |
| 農業課      | 有田 昭 委原祐示 |
| 建設課      | 餅越 学      |
| 福祉事務所    | 富沢 孝志     |
| 麻本診療所    | 辰崎 四治     |
| 三笠支所     | 川路 正利     |
| 水道課      | 中村正軍 船元   |
| 消防係長     | 兼一        |

# 各種控除の引き上げ 不服申立8月20日まで

昭和四十四年度から地方税法の一部改正により、市民税の各種控除がそれぞれ引き上げられました。

（カッコ内は昭和四十三年度分です）

- 基礎控除額 十二万円（十万円）
- 配偶者控除額 十万円（九万円）
- 扶養控除額 控除対象配偶者がいない場合の第一目目の扶養親族八万円（八万円）
- その他扶養 扶養親族八万円（八万円）
- 医療費控除額 前年度中に支払った医療費の金額が合計所得金額の百分の五に相当する金額を超える分、その金額が十五万円をこえる場合は十五万円まで。
- 雑損控除額 損失を受けた金額が前年度の合計所得金額の十分の一に相当する金額まで。
- 非課税の範囲 障害者、未成年者、老年者または寡婦についての非課税の範囲は百二十五CC以下、までは市役

を年所得三十万円（二十八万円）までとなりまし。

●不服申立期間 六十日以内（三十日以内）

これは市民税の納入通知書がみなさんのお手もとに届いてからの期間をいいます。ことしの場合八月二十日までです。

なお不服申立をされるかたは不服申立て書に関係資料（領収書・帳簿関係、その他証明できる関係資料）を添えて、市長あてに申し立ててください。

●固定資産税 住宅政策のいっかんとして八三平方メートル（二十五坪）以下の住宅（非住宅を除く）に、建設した翌年から三年間は課税額の半額が課税され、四年目から全額が課税されていますが、ことしから百平方メートル（三十坪）までが対象になりました。

●自動車の廃車届 廃車届けは、二種原付自動車車（百二十五CC以下）までは市役

明かにして、国、県、市の行政や経済施策に役だつ資料を得るために行なわれるものです。

市でもみなさまがたの事業所を助け、調査することになります。よろしくお願ひします。

グラフはいままで行なわれた市内の事業所のうちおおよび従業員数の推移をあらわしたものです。

## 事業所統計調査

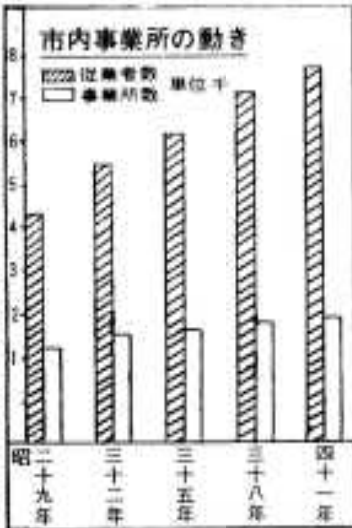
### 七月一日全国いっせい

総理府統計局では、七月一日全国いっせいに事業所統計調査が実施されます。

この調査は事務所、商店、工場営業所、飲食店、旅館、映画館をはじめ、学校、病院、寺院、大工、左官などあらゆる種類の事業所について調査されます。

事業所の数や、産業別、組織

別従業員規模別事業所の構成を



## 減税の具体例

夫婦と子ども三人の標準世帯の場合。

- (1) 農業所得 二百万円
  - (2) 給与所得 八万六千七百九十二円のとき計八万八千九百九十二円（総所得額）になります。控除される控除額は、(1)基礎控除 二百万円(1)配偶者控除 十万円(2)扶養控除 一八万円(3)控除した社会保険料および生命保険料 八万五千八百円(所得控除額) 八万五千八百円(所得控除額)
- これを総所得額から所得控除額を差引きますと五十万三千一百二十二円（課税標準）になります。
- これを別表から算出しますと、市民税が一万四千八百二十円、県民税が一万百六十円、均等割が三百円ですから、年税額二万四千九百八十円になります。（別表）

課税標準	市民税		県民税	
	税率	控除額	税率	控除額
15万円以下の金額	100分の2	0円	150万円	以下の金額 0円
15万円を超える金額	3	1,500	以下	
40万円	4	5,500	100分の2	
70万円	5	12,500		
100万円	6	22,500		
150万円	7	37,500		

## 七月十五日は 農業委員投票日

### 農業委員投票日

- 七月五日 選挙期日の告示  
不在者投票開始
- 七月十四日 不在者投票締切
- 七月十五日投票日、午前七時から午後六時まで（田代小、単人小各投票所は午後五時まで）
- 七月十六日開票、午前九時から市民会館ホール
- 投票できる人  
一月一日現在で申請をし、三月三十一日に確定した名簿に登録されているかた。

### 投票所

- 第一投票所 大丸公民館
  - 第二投票所 赤瀬川児童館
  - 第三投票所 西目小学校
  - 第四投票所 牛之浜公民館
  - 第五投票所 大川保育所
  - 第六投票所 尻尾児童館
  - 第七投票所 山下小学校
  - 第八投票所 尾崎小学校
  - 第九投票所 鶴川内児童館
  - 第十投票所 田代小学校
  - 第十一投票所 折多小学校
  - 第十二投票所 三笠支所
  - 第十三投票所 大谷公民館
  - 第十四投票所 単人小学校
  - 第十五投票所 湖之浦下公民館
  - 第十六投票所 桐野下公民館
- 以上が投票所になっています。投票されるかたは時間を守り一人もれなく投票しましょう。



# 農薬を甘く見るな

## あきびんの始末は確実に

ことしも農薬を使う時期となりました。最近の農業技術の発達にともなう、ますます各種の農薬が使用されるようになりました。農薬の効果はひじょうに大きく農作物増収の一つの原因ともなっています。しかし、ここ数年來新しい農薬が殺虫剤の適切な使用が、有効な原因の一つともいえます。

一方農薬は病害虫に対し、少量であっても大きな効果を与えるものであると同時に、なかには使用する人たちや家畜、魚貝類などに対して、毒性の強いものがあります。

したがって、不注意な取り扱いや使用は、関係のない他人やたいせつな家畜まで、危害を与えることとなります。

このような事故が起らないようにして目的を果すには、農薬の化学成分や使いかたなどの注意書をよくみて、決められているとおりを使用することです。

販売業者は「毒物および劇物販売業者」として、県知事から登録を受けたかたでなければ、販売も輸送もすることはできません。

### 取り扱いは慎重に

### 長時間の散布はきけん

特定農薬（エンドリン剤・テロリン剤・アイルドリン剤・P・C・P剤など）は、とくに毒物がはげ

しいもので、皮膚についただけでも中毒をおこすことがあります。

特定農薬を使用する場合は使用する十四日前まで、市長に届け出なければなりません。

散布作業中の諸注意はもちろん残液やあきビンをしっかり始末することも忘れてはなりません。

農薬を食品のあきビンなどに移しかえたため、誤って食べ物に使ったり、飲んだりすることもありますので、食品などのあきびんを使用することは絶対にさけてください。

農薬の散布は暑いときや元気にまかせて、一人が長時間作業することはさげましょう。

暑いときや長時間の作業は、とくに体力が疲労し、抵抗力が衰えやすいので、中毒することが多いです。

このように特定毒物農薬を使用するときは、つぎの点に注意しなければなりません。

●魚貝類に危害をおよぼす危険地区には赤旗を立てて被害がないようにすること。

●天気予報に注意し、大雨のおそれのあるときは使用しないこと。

●使用した器具の洗じょうおよび残液は河、湖沼、池、養魚田などの魚類に被害を与えないようにすること。あき袋はまとめて焼き捨てること。

●散布後十、内は水が流れない

ように水管理にじゅうぶん注意すること。  
●その他使用については、技術員の指導を受けること。

### 養魚者の注意

●養魚者は一目でわかる赤旗を高く立てること。

●農薬の流入防止をして魚類を被害から守るよう注意しましょう。

このように農薬を散布するときはいろいろ注意しなければなりません。体は自分のものです。不注意な取り扱いをすれば、損をするのは自分自身ではないでしょうか。

とにかく、農薬はどんな毒性があるかをよく認識し、正しい使用と保管をすれば事故は未然に防げ



(散布は風向を考慮して)

### タバコ乾燥は

### 注意して

ことしもタバコ乾燥の時期となりました。近ごろタバコ乾燥には重油などが多く使われるようになりました。

油は火が付きやすいものです。タバコ乾燥からたびたび火災が発生しています。取り扱いにはじゅうぶん気を付けましょう。

このように乾燥用燃料として使用される危険物（重油・灯油など）の取り扱いについてはつぎのようなことが決められています。

●重油、灯油などは消防法で定められた数量（重油二千リットル、灯油、軽油（五百リットル）以上を貯蔵しないこと。

●定められた量以上を取り扱うときは、消防長に仮貯蔵取り扱い承認申請書を受けなければなりません。

●定められた量の五分の一以上の、危険物、を物置き、軒先などに貯蔵してはいけません。また、取り扱いする屋外の場所には、幅二メートル以上のあき地を保有するか、または、防火上有効なへいを設けることになっています。

### 住民基本台帳に

### 記録がないと選挙ができません

この七月二十日から、選挙人名簿は、住民基本台帳によって登録することになりました。これまで、選挙人名簿は、毎年三月、六月、九月、十二月の登録月に、本人の届け出によって登録することになっていました。この人達は七月二十日には、選挙人名簿から抹消してしまうこととなります。

だから今後は、新しく住民基本台帳に登録されない限り、何久根市での選挙はできません。

市内に住んでいて、何かの理由で、まだ住民基本台帳に登録されていない人は、市役所の市民課か支所で必ず記録の手続をすま、ください。

お母さんに

お願い

◎幼児を連れて歩くときは、しっかり手をつないで、お母さんは、内側を(車の通る方)を歩きましょう。

◎幼児のひとり歩きや、交通ひんばんな道路や踏切の付近では、

こともを遊ばせないように。

◎よそのことでもあぶない場所を遊んでいるときは、注意してあげましょう。

あそぶな かわいみち かけるな とびだすな

◎子ども、老人、体の不自由な人などが道路や踏切を渡ろうとしているときは、安全に渡れるように手をかしたりしてあげましょう。

◎お母さんは、まず正しい交通のお手本を。

雨の日や夜には

◎運転者の視力が落ち、人が見えにくくなります。

◎照明のある横断歩道で渡りま

◎一つの車がとまってもほかの車が止まるとは限りません。とび出すのは危険です。

車種	歩行者	自転車	軽自動車	普通自動車	大型自動車	バス	トラック	乗用トラック	バス
歩行者	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
自転車	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
軽自動車	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
普通自動車	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
大型自動車	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
バス	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
トラック	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
乗用トラック	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
バス	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
トラック	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
乗用トラック	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50

よ、センターライン(道路の中心の線)付近で、立ち止まるのは危険です。車からよく見えません。

◎雨の日は、傘を前に深くかたむけないように、カッパやズキンは、深くかぶらないようにしましょう。

◎道路を渡るときは、傘を高くあげて、左右をよく確かめてから。

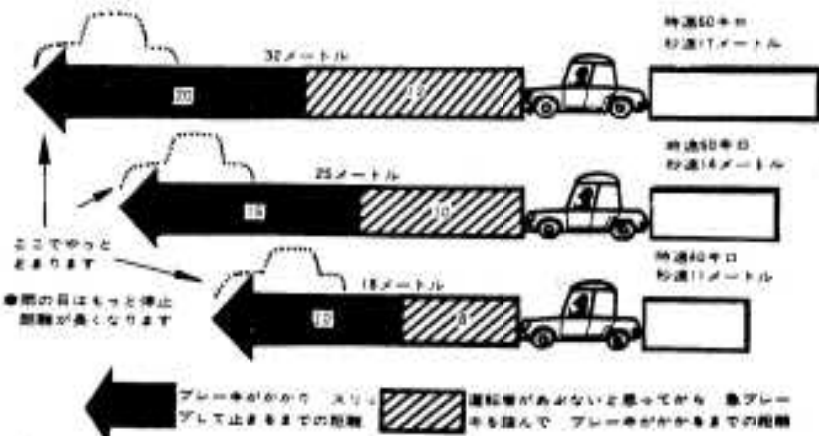
◎子どもを、夕方おそくまで外で遊ばせないように。また、夜おそくお使いなどにやらないように。

◎水たまりやすべりやすいところは、特に注意をして、かけ出したりしないようにしましょう。

一に右見て 二に左

三にたしかめ手をあげて

◎一つの車がとまってもほかの車が止まるとは限りません。とび出すのは危険です。



◎近くに信号機と横断歩道がないところでは、左右の見通しのよくきくところを選び、まっすぐに渡りましょう。  
◎車の流れには、切れ目がありません。いそがずに、その切れ目を待って渡りましょう。  
◎交差点では、渡ろうとする方向の信号が「青」に変わると、車は右折や左折をはじめます。「青」になっても、急にとび出さないようにしましょう。  
◎路地から大通へ、歩道から車道へ、車から降りて急に車の前後にとび出すことは危険です。かならず安全をたしかめましょう。

大島のしかに名前を 7月1日海びらきを前に

七月一日海びらきを前に大島のしかの赤ちゃん七頭にそれぞれ名前がつけられました。



(しかに餌をやる丹宗市長) 海水浴場・池ノ谷養魚場などもそれぞれ開村されることになっています。

めすの名前はピンキー・島子・阿子と命名され、海びらきを前にみなさまのおいでを待っています。

阿久根～大島渡船時間表

阿久根港発			大島港発		
6.30	10.30	15.30	6.40	10.40	15.10
7.30	11.00	16.00	7.40	11.10	16.10
8.30	11.40	17.40	8.40	11.50	17.10
9.00	12.30	18.30	9.10	12.40	18.10
9.30	13.20	19.20	9.40	13.30	19.40
10.00	14.00	20.00	10.10	14.10	20.40



九州皮革工場以来大きく市民が待望していた、8ミリアカメラのメーカーであるスター光学阿久根工場の建設がいよいよはじまりました。

(永田専務のくわ入れ)

市内山下の県道側、四千平方メートルの敷地に一、二期工事合せて一千平方メートルの工場を建設するための起工式は五月三十一日神式で行なわれました。

スター光学の永田専務は力づよく、くわ入れ式を終ったあと、「工場建設には、市民のかたがた心からのご協力を得て順調に進展しました。」

今後はりっぱな工場をつくりあげて、阿久根市の発展のために少しでも協力したいと思えます」と語っております。

現在のこのスター光学には、市内の三十五名のかたがたが創業の使命感にもえて東京本社で訓練を受けており、また、自宅待機の十二名もすでに決定して九月の操業開始の日を待っています。

◆衣  
梅雨期に入ります。連日の梅雨でうすうす寒い日が続くといふたんしまいこんだカーディガンやどてらなどを引っっぱり出した。置きこたつをこしらえてみたくありません。

梅雨さむむにいたむりゅうマキはつらいものです。リニューアルには温気と冷気がいけないうです。

バランスのとれた食事、熱くな

## スター光学阿久根工場

### 九月には操業を開始



## のしおりの

◆住  
台所やふろ場それにトイレなどの悪臭がひどくなる対策として、まず風通しをよくするとか、市販の脱臭剤を利用するのがなによりです。

そのほか、にえ立った熱湯を使ってみてください。くみと

いおふろにのんびりはいい、血液の循環をよくするのはいいそうです。

また、このスター光学に隣接して、レンズと巨額計のメーカーである細井製作所の進出も決定しており、ここ山下の一角に8ミリアカメラの一貫製作の工場が完成して阿久根発展の大きな力となることが期待されています。

## スター光学建設地



り式トイレは男子用の方になつたり熱湯をそそぎます。槽の内部に古い薬剤の油分が付着していますから、それを流しきって、さっぱりしたあとで脱臭剤なり芳香剤を散布しましょう。

また、木や草の葉をこまかに刻んでさらにのせたり、トイレなら葉のついた枝のままとしておくと薬液が空気中の酸素にふれて脱臭作用の働きをするから効果があります。

## 交通安全協力員

### 市内三人を委嘱

県では、昭和四十三年四月から交通安全協力員制度をもうけ、交通安全対策にのりだしています。阿久根市からは、つぎの三人を交通安全協力員として、県にすいせんし、五月一日付けで知事から交通安全協力員に任命され活躍しています。

田上 始さん(大丸)  
東 政市さん(折口東)  
前場 一男さん(本町)

(協力員の仕事)

- 市が行なう交通安全活動の協力援助。
- 各部落、職場団体活動および学校などで行なう交通安全活動の協力援助。
- 交通安全指導および悪質違反者の通報。
- その目的達成に必要な事項

## 新刊書案内

- 〔成人向〕
- ドキメント日本人・婦人のための人生論・日本の運命
  - 日本の女性史(2・5・4)
  - 乱世に生きる長崎の民話・古典落語大系・三匹の蟹・夢・妻と女の闘・勝海舟外十三冊
- 〔児童向〕
- 大わがしの英雄たち・電気の旅・すばらしい電子の働き
  - 白樺と熊・楠木正成・柳生十兵衛・女中つ子外二十冊
  - 民族資料を寄贈
  - 牛浜貞美
  - シジカギ・タカンパッチ
  - 図書を寄贈
  - 大島大郎
  - さつまのことわざ
  - 防衛庁
  - 防衛年鑑



# カメラルポ

## 国体をめざす若人達



若い先輩後輩の名コンビの指導者  
和泉（阿中） 新村（鶴中）の両教諭。

太陽国体……。47年鹿児島国体をこ  
うよぼう。

私達のまち阿久根市でも、待望のボ  
クシング競技が行なわれる。この太陽  
国体をめざして、毎日懸命の練習をつ  
づける。若人のグループがある。

阿久根高校農高を中心とする、高校  
生と阿久根中学の生徒達で組織された  
一団である。



サンドバックを相手にはげしい練習  
がつづく。

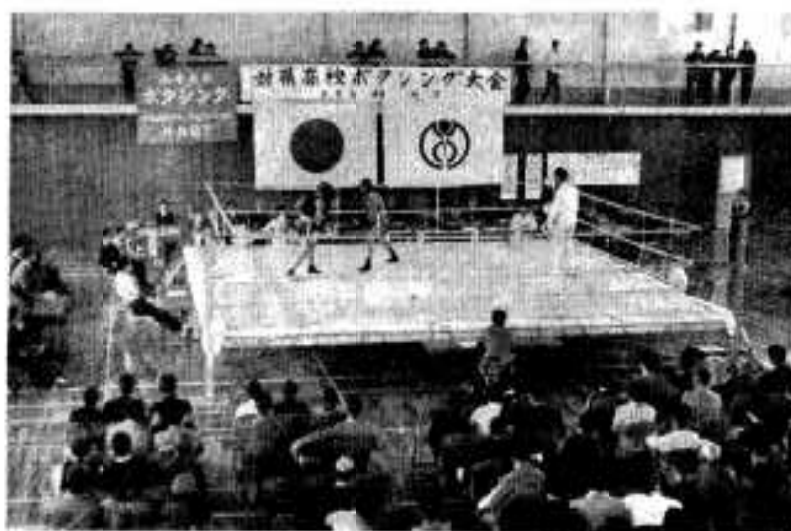


郷土の期待と名誉を負って屋外訓練にはげむ若人達。顔面いっせいに  
玉の汗が光る。



リングを囲む白いロープの中で、高校生、中学生  
合せて20名のグループ員のたくましい訓練が「太陽  
国体」の栄冠につながる。

参加することに意義がある  
とはいってもやはり勝つこ  
とが最終の目的なのだ。



# 健康優良児に三十九名

## 努力賞は京田ハナ子さん



にぎやかに赤ちゃん検診  
(市民会館で)

このほど昭和四十三年度赤ちゃん検診が行なわれました。この検診は「赤ちゃんコンクール」も兼ねて行なわれたものです。

調査は体重、身長、胸囲、頭囲、栄養、皮膚、内臓、四肢(しし)を中心に審査され、これらがすべてすぐれた赤ちゃん三十九名が選ばれました。

対象は昭和四十三年一月一日から十二月三十一日まで生まれた赤ちゃんです。こんど選ばれた赤ちゃんはつぎのとおりです。(※印の赤ちゃんは、六月二十一日限りで行なわれる赤ちゃんコンクールに出場されるものです。)

(氏名)	(部落名)	(保護者名)
帆北 幸生(楊ノ西)	尾原 貴美(湯)	吉三 篤
和田かおり(倉津)	廣田 健一(馬場)	和男 三
田上 勝美(大下)	鈴木真由美(楊ノ東)	保部 良
奥平 博子(中々敷)	石澤 朗(鴻)	知義 尚
京田 伸行(川畑)	野畑 良久(大下)	孝二 尚
中野 豊宏(仲仁田)	西田 清一(楊ノ西)	忠義 尚
浪牛渡隆一郎(波留)	鳥飼 浩子(大丸)	孝二 尚
京田村 絵里(高松)	寺地 康昭(尻上)	伸吉 一
藤原 里美(大丸)	留男 里枝(新町)	幸一 吉
新蔵 雪美(新町)	大尾 一彦(大尾)	文一 吉
京古田 金光(新町)	谷口 久美(湯見ヶ岡)	一幸 吉
東園由美子(高之口)	中野 秀則(的場)	一幸 吉
森黒下 俊貴(楊)	高原 幸恵(宮原)	義行 淳
岩崎 慎弥(大丸)	百村 雅之(高之口)	義行 淳
高崎 利洋(永田下)	油脇 重成(丸内)	廣志 志
前平千恵子(牟田)	吉村ゆかり(長)	龍夫 志
砂畑 健(遠矢)	上岡 祐二(大丸)	一男 道
野畑 祥子(楊ノ上)	油上 優子(大丸)	一男 道
下岡佐恵子(尻上)	西野 善樹(折口東)	一男 道
上野 昌子(陳之尾)	京田ハナ子(瀬ノ上)	一男 道



## 郷土の地名 (その5) 今越と出口

今から42年前の弘治3年11月7日、その日は早朝から冷たい雨が降っていました。

出水城主の島津義虎は東郷重治軍の侵入を察して手兵數を率いて大川、表川内に陣取っていました。その前日の11月6日、長寿寺の勝雪の進言をいれて雪彦を軍使とし重治のもとに和議を申入れていたのであります。

もともと雪彦は僧ではあったが、義虎の参謀として衆望を集め、人格も高潔で戦略にも長じた人でありましたので義虎は和議の成立することを半ば信じ、冷雨を避けて民家に入っていました。

ところが、東郷重治は田代の戦中之軍の戦と二度もも敗戦を重ね、今度こそはこの恨みを晴らすものかと、軍使雪彦を捕えて斬るとともに、夜中ひそかに深く川畑部落まで侵入し、山越えて義虎の背後に攻め入ったのでした。

時は7日の朝食どきで、義虎が朝食に着をつけた時でありました。峠の見張りの兵士が異様な声で、「越今えたー」「今越えたー」とどなりながら駆け下りてくる。それは、東郷勢が「今峠を越えて攻めこんでくる」ことを知らせたもので、見れば、峠は旗差物で蔽われ、大部隊がつつぎに駆け下りてくる。義虎の周辺は大混乱におちいった。大将義虎を討たしてはならない。「敵の出口をおさえよ」と湯田兵庫、牧武藏守などの武将たちが、くちぐちに叫びながら手兵を率いて、峠に分かれる三又路にとど返し、殺到する東郷勢を迎うって、ようやく義虎の顔を守りました。

このことから、表川内一川畑の峠を「今越」と呼び表川内の峠に分かれる三又路を「出口」というようになったといわれます。

ちなみにこの戦を「大川の戦」と呼び、出水勢は大敗して雪彦、湯田兵庫、牧武藏守など数十人が討死しました。また、義虎の胸と腕といわれるものが、表川内の若松強氏宅に残されています。(市立図書館長)

おくやみ (四月分)	六月は 市民 税の納期です
小原 ワイ73 (高松) 義彦	六月は 市民 税の納期です
坂元 キミ32 (浜) 芳武	
松園 重義75 (西目) 未義	
湯竹次郎助71 (上巻) スエノ	
赤出 三作68 (牧内) ミツ子	
新柳 アイ77 (飛松) 清次	
田中 誠62 (基野) イセ	
田畑久美子19 (本町) 正美	
山田 貞夫67 (上野) 久子	
宮田 阿伎87 (波留) 嘉次	
岩崎 弘62 (本之津札) クサ	
中面 電屋0 (折口東) 秀徳	
高原 義治48 (橋手) マスエ	
有田 武雄56 (尾崎) 政幸	
岩崎 エイ65 (大川島) 義治	
池脇 修一12 (丸内) 忠志	
川畑 幸則21 (的場) 作太	
新町 ユキ72 (新町) 清弘	
寺地 梅吉76 (尻中) ケサノ	
的場幸之助82 (大川) カメ	
野中茂右衛門74 (弓木野) シメ	
坂口イヨマツ84 (牧内) フミエ	
平田 政夫43 (松ヶ根) フクロ	
赤木 洋二25 (梅西) 愛子	
下洋 ツヨ60 (古里) 嘉久雄	
馬場 静雄67 (古里) トメ	
外園フジエ62 (下村) 倉男	
野村 ミツ85 (楊西) カメギク	
松崎勘左衛門67 (松根) シモエ	